特別会計等	財政投融資	2,956	△ 8,675	長期国債	34,110	29,216	財投債発行	31,500						
				〃償還	△ 61,467									
				その他	825		財政融資証券発行	—	△ 751	10,960	10,209			
							〃償還	—						
				計	34,935		計	△ 29,967						
	社会資本	△ 7,596	8,483		—	888	財政融資借入	330	1,217	20,205	21,422			
							外為証券発行	978,648						
	外為	1,341	173	基金証券償還	—	1,513	〃償還	△ 979,282						
				その他	△ 0		国庫余裕金繰替	—	879	2,532	3,411			
				計	△ 0		計	△ 634						
	保険	△ 76,169	82,381		—	6,212	財政融資借入	△ 27						
							国庫余裕金繰替	—	6,185	10,023	16,208			
							計	△ 27						
							借換債発行	206,412						
							新発債・借換債償還	△ 214,904						
							財務省証券発行	62,000						
							〃償還	△ 104,085						
							食糧証券発行	2,500						
	その他	△ 16,662	25,796	長期国債等（国整）	1,366	8,903	〃償還	△ 2,750	△ 41,761	60,899	19,138			
				割引料	△ 29		石油証券発行	10,175						
				国債利子	△ 1,410		〃償還	△ 10,094						
				貨幣	146		国庫余裕金繰替	—						
				その他	△ 302		その他	82						
				計	△ 230		計	△ 50,664						
小計		△ 129,324	25,121		34,708	△ 69,495		74,195	4,700	21,168	25,868			
国債（1年超）		91,203	△ 12,467		△ 62,927	15,809		△ 15,809	—	—	—			
借入金		220	157		—	376		△ 376	—	—	—			
国庫短期証券		80,420	△ 17,636		△ 9,599	53,185		△ 53,185	—	—	—			
一時借入金		△ 0	4,825		—	4,825		△ 4,825	—	—	—			
国庫余裕金繰替		—	—		—	—		—	—	—	—			
合計		42,518	—		△ 37,818	4,700		—	4,700	21,168	25,868			
調整項目		98												
総計		42,617												

㈱　1．「一般会計」には、交付税及び譲与税配付金特別会計が含まれている。
　　2．(B)欄以下の内訳の数字は暫定的なものであって、後に若干変更することがある。
　　3．「国債（1年超）」の欄には、平成21年1月20日までに発行された割引短期国債の償還が含まれている。

参考

政府短期証券増減及び現在高表

△印は減少（単位　億円）

区分	9月末	10月中増減	10月末	11月中増減	11月末	12月中増減	12月末	期中増減
財務省証券	46,085	△ 27,085	19,000	20,000	39,000	△ 35,000	4,000	△ 42,085
食糧証券	2,750	—	2,750	—	2,750	△ 250	2,500	△ 250
石油証券	10,094	58	10,152	23	10,175	—	10,175	81
外国為替資金証券	1,081,279	△ 550	1,080,729	485	1,081,214	△ 569	1,080,645	△ 634
財政融資資金証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,140,208	△ 27,577	1,112,631	20,508	1,133,139	△ 35,819	1,097,320	△ 42,888

告　示

諮問事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２９０４号
長野県諏訪市沖田町３丁目45番地
債務者　南信トーヨー住器株式会社
代表者代表取締役　新海　治仁
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９０８号
東京都港区麻布台３丁目４番７号
債務者　有限会社鶴原広告事務所
代表者代表取締役　鶴原憲一郎
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本佐弥香
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部